

第 74 号議案

神戸市基本構想の策定の件

神戸市基本構想を次のように策定する。

令和 6 年 11 月 27 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市基本構想

神戸は、海と山に囲まれた
美しいみなとまちです
開港以来、海外との交流を重ね
文化や流行を日本に生みだしてきました

神戸は、多彩な表情を見せるまちです
都会と里山の共存
洗練されたまち並みと下町の活気
まちに溶け込む坂道も
毎日違う風景を見せてくれます

神戸は、人間らしい
あたたかみのあるまちです
ともに困難を乗り越えていく絆
多様性があふれる開かれた気風
いつでも神戸は
すべてのひとをやさしく包み込みます

これまで神戸には多くのものが
受け継がれてきました
これからも神戸は
世代や立場を超えた繋がりの中で

広く内外に貢献し
未来に向けて進んでいきます

培ってきた技術と知の集積により
時代を彩る産業とひとが育つまちへ
世界を臨む海や空からひとが集い
新たな価値の創造を実現するまちへ

誰もがひとに寄り添い、助け合いながら
それぞれの夢に挑戦できるまちへ
豊かな自然とひとの営みが織りなす
一人ひとりが幸せを感じられるまちへ

神戸は、いつまでもまちの誇りを育み
次代に紡いでいきます

この神戸市基本構想は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

新・神戸市基本構想（平成 5 年 9 月 20 日議決）は、令和 8 年 3 月 31 日限りで廃止する。

理 由

基本構想を策定するに当たり、神戸市議会基本条例（平成 24 年 6 月条例第 4 号）第 8 条第 1 号の規定により、議会の議決を経る必要があるため。